元気な。《必まの安全安心だぼり

VOL.20(令和5年3月10日発行)

群馬県消費生活課から、犯罪情勢や防犯活動などの情報をご案内いたします。

掲載内容

- 1 【特集】特殊詐欺被害にご注意ください
- 2 子どもと女性の安全対策について
- 3 動画配信、啓発資料、出前講座について

はじめに ~令和4年の県内犯罪情勢~



皆様には、日頃から地域の安全確保のためにご尽力いただき、感謝申し上げます。

令和4年の県内の刑法犯認知件数は、10,159件となり、17年連続の減少から一転して増加しました。

高齢者を狙った特殊詐欺は手口を変えながら数多く発生しています。 また、子どもや女性への声かけ、つきまといなどの不審者情報も後を絶 ちません。

県では、県民の皆様が安全安心を実感できるよう各種施策に取り組んでまいりますので、引き続きご協力をお願いいたします。

1 【特集】特殊詐欺被害にご注意ください

令和4年の県内における特殊詐欺被害は**217件、**被害金額は**約5億6,640万円**となり、 被害件数は同数でしたが、被害額が前年に比べて約1億6,070万円増加しました。

被害者の9割以上が65歳以上の高齢者でしたが、64歳以下の被害も増加傾向にあります。

【特殊詐欺の様々な手口】

〇オレオレ詐欺

息子や孫など親族をかたり「会社の重要な書類を紛失した、現金が必要」などと言って現金を用意させ、上司や同僚をかたる犯人が現金を直接取りに来る。

〇キャッシュカード詐欺盗

市役所職員や金融機関職員を装って「キャッシュカードが不正に利用された、交換が必要」などと言って訪問し、キャッシュカードを封筒に入れさせ、隙を見て別の封筒とすり替えて盗み取る。

〇還付金詐欺

市役所や国の機関を装って、医療費、税金、保険料等について「還付金があるので携帯電話とキャッシュカードを持ってATMへ行き、手続きしてください。」と誘導し、被害者の口座から犯人の口座に送金させる。

〇架空料金請求詐欺

「老人ホームの入居権がある。入居予定がないなら名義を貸してほしい。」といった内容の電話から始まり、「名義貸しは犯罪になる。お金を払えば逮捕が免れる」などと言って、金銭をだまし取る(脅し取る)など、架空の事実を告げ、金銭をだまし取る詐欺。

令和4年 群馬県内特殊詐欺被害状況

	発生件数	前年比	被害額	前年比
特殊詐欺全体	217件	± 0件	約5億6,640万円	+約1億6,070万円
オレオレ詐欺	80件	+17件	約1億8,990万円	+約1,050万円
預貯金詐欺	31件	+10件	約5,330万円	+約3,600万円
架空料金請求詐欺	17件	-2件	約2億1,020万円	+約1億5,120万円
還付金詐欺	17件	+11件	約2,010万円	+約1,490万円
キャッシュカート゛詐欺盗	71件	-34件	約9,240万円	-約5,030万円
その他の特殊詐欺	1件	-2件	約40万円	-約140万円

特殊詐欺電話対策機器で特殊詐欺被害を防止しましょう

特殊詐欺被害は、1本の電話からはじまります!

特殊詐欺の被害は、自宅の固定電話への1本の電話から始まります。 「自分は大丈夫」と思っていても、電話に出てしまうと、 言葉巧みに犯人に誘導され、被害に遭ってしまいます。 犯人からの電話に出ないことが重要です。

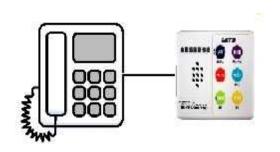


特殊詐欺電話対策機器には、電話機そのものに防犯機能がついている 「防犯機能付電話機」と、自宅の固定電話に後付けできるタイプの 「特殊詐欺電話対策装置」があります。

どちらも機能は同じで、呼び出し音が鳴る前に「この通話は特殊詐欺対策のため録音しています」 などのメッセージが流れます。犯人は録音を嫌がり電話を切るため、犯人から電話がきたことに気が付かず、被害を防ぐことができます。



※県内の市町村では特殊詐欺対策機器の無料貸出しや購入補助を行っています。 また、群馬県警察では特殊詐欺対策装置の貸出しを行っています。 詳しくはお住まいの市町村、最寄りの警察署にお問い合わせください。



対策装置の設置に不安を感じる 方はこちらの動画を 是非御覧ください。



※固定電話への接続方法や設置後の作動イメージを動画で 御覧いただけます。

2 子どもと女性の安全対策

子どもや女性が被害に遭う事件は全国で後を絶ちません。

県内の令和4年の不審者情報の認知件数は**541件**、このうち18歳以下の子ども(男女)を対象とした事案が**407件**、19歳以上の女性を対象とした事案が**134件**でした。

不審な人を見かけたらすぐ110番通報を!そして、登下校の時間帯における見守り活動(ホットスポットパトロール・ながら見守り)に御協力をお願いします。

ホットスポットパトロールとは?

- ・誰でも入れる駐車場
- 管理されていない空き地
- ・周囲に民家などがない(ひとけのない)道路

など、犯罪の起きやすい場所に一定時間 とどまることで不審者にプレッシャーを与える ことのできるパトロール方法です! ながら見守りとは?

- ・犬の散歩をしながら
- ウォーキングをしながら
- 農作業をしながら
- ・庭の手入れをしながら

など、日常活動をしながら気軽に実施 できる見守り方法です!

「子ども向け防犯出前講座」の講師を派遣します

子どもが誘拐や連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないために、幼児向け、小学校低学年向け、中学年向け、高学年向けにそれぞれの発達段階に応じた各プログラムによって、楽しみながら、子ども自らの身を守る力を引き出します。

是非、御活用ください。

対象・内容

幼児向け:いかのおすしの紙芝居 小学校低学年向け:誘拐連れ去り防止 小学校中学年向け:防犯ブザーの使い方

小学校高学年向け: 危険を回避する力を身につける

幼児向けは保護者の付き添いも可能です。 おおむね10人以上でお申し込みください。

※お問い合わせ 消費生活課消費者支援・防犯係(Tel027-226-2356)

「子どもを守る防犯講習」の講師を派遣します

かけがえのない子どもの命が犠牲になる事件が発生しています。

子どもが誘拐や連れ去りなどの犯罪に巻き込まれないためには、子どもが自らの身を守る力と大人や地域の見守りが欠かせません。

子どもの安全を守るために大人や地域が出来ることを考えてみませんか。

対象 県内に在住在勤する人(自治会・PTA・育成会など) おおむね10人以上でお申し込みください。

内容 地域の危険な場所を見分ける方法や、犯罪に巻き込まれないための注意点などを 分かりやすく説明します。

※お問い合わせ 消費生活課消費者支援・防犯係(Tel027-226-2356)

3 動画配信、啓発資料、出前講座について

県や県警察では、防犯に役立つ動画を作成して県公式YouTubeチャンネル「tsulunos」で公開しています。ぜひご覧ください。



子どもの防犯~「いかのおすし」デジタル紙芝居編~

連れ去り被害を防ぐために子どもが気をつけるポイントを盛り込んだお約束「いかのおすし」 親子で学べる楽しい紙芝居で学習しましょう!



(協力:kirakira イラスト:山口美那枝)

【ぐんまちゃんと学ぼう!】防犯ブザーをならしてにげる



不審者に会ったとき、どうする?

防犯ブザーの鳴らし方と、重いランドセルを落として早く逃げる方法 をぐんまちゃんと一緒に楽しく 学びましょう!





住宅防犯対策「警察官が教える泥棒の嫌がる家」

あなたの家は泥棒が侵入しやすい家かも!? 泥棒が嫌がる家にするポイントを警察官が教 えます。



〇 啓発資料を配布しています

消費生活課では、防犯ハンドブックや女性のための防犯ハンドブック、また特殊詐欺被害防止のリーフレットや啓発資料などを配布しています。

ご興味のある方は、消費生活課までお問い合わせください。

〇 防犯出前講座

県では、前ページで紹介した子どもを守るための講座 以外にも、大人向けの出前講座を行っています。 詳しくは群馬県ホームページを御覧ください!







毎月16日は県民防犯の日

発 行:群馬県 生活こども部 消費生活課 消費者支援・防犯係 TEL: 027-226-2356 FAX: 027-223-8100 E-mail: shouhika@pref.gunma.lg.jp 〒371-8570 前橋市大手町1-1-1 県庁 昭和庁舎1階